

令和3年度

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科

博士(前期・後期)課程

学生募集要項

※二次募集では後期課程の募集はありません。

宮崎県立看護大学

宮崎県立看護大学 大学院看護学研究科 博士(前期・後期)課程 看護学専攻

～アドミッション・ポリシー～

(前期課程)

- 1 看護実践上の問題意識を看護の質的向上につなげる研究能力を修得する意志を有する人
- 2 幅広い基礎学力を有し、かつ、希望する専攻分野の基礎知識を有する人
- 3 看護の専門的知識・実践力・研究能力を自ら発展させる意志を有する人
- 4 自己の看護実践能力が社会的に育まれてきたことを自覚し、社会貢献につなげる意志を有する人

(後期課程)

- 1 看護実践上の自己の問いを吟味し、社会的課題として位置づけ追究しようという意志を有する人
- 2 研究課題の構造を見定めて素材を集め、分析する力を身につけている人
- 3 看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献しようとする意志を有する人

令和3年度大学院入学者選抜試験スケジュール

	前期課程 後期課程	(二次募集) 前期課程 後期課程
資格認定受付期間	令和2年9月7日(月)~11日(金)	令和3年1月12日(火)~15日(金)
資格認定結果通知	令和2年9月25日(金)まで	令和3年1月22日(金)まで
社会人就学相談	令和2年10月2日(金)まで	令和3年1月29日(金)まで
出願受付期間	令和2年10月6日(火)~10月9日(金)	令和3年2月1日(月)~2月4日(木)
選抜試験	令和2年10月17日(土)	令和3年2月14日(日)
合格発表	令和2年10月30日(金)	令和3年2月22日(月)
入学手続期間	令和2年11月9日(月)~11月13日(金)	令和3年3月1日(月)~3月5日(金)

【留意事項】

- ・ 募集人員に満たない場合は、二次募集を行います。
二次募集を行う場合は、宮崎県立看護大学ホームページでお知らせします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の状況により、選抜試験の日程や方法に変更が生じる可能性があります。変更がある場合は、宮崎県立看護大学ホームページでお知らせします。(http://www.mpu.ac.jp/)
- ・ 各提出書類について、新型コロナウイルス感染症の影響により、各提出期限内に提出が困難と見込まれる場合は、宮崎県立看護大学総務課教務学生担当(Tel. 0985-59-7705)まで連絡してください。

【博士前期課程】

1 募集人員

12名

2 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者とする。

- ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に規定する大学を卒業した者及び令和 3 年 3 月卒業見込みの者
- イ 学校教育法第 104 条 第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ウ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 3 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 3 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 3 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- カ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 3 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- キ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- ク 令和 3 年 3 月 31 日において、大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされる者に限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者（個別の出願資格の認定が必要）
- ケ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び令和 3 年 3 月までに 22 歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）

(2) 社会人特別選抜

社会人特別選抜を志願することができる者は、上記「(1) 一般選抜」の出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、令和 3 年 3 月 31 日現在での通算年数が、5 年以上の看護関連業務の実務経験を有する者とする。

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号のすべてに該当する者

- ア 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ウ 発表論文等があること。
- エ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

(2) 提出書類

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E票）	同上
③業績一覧（F票）	同上（発表論文のコピーを1部添付すること。）
④免許証の写し	看護師、保健師又は助産師の免許証の写し （A4サイズに縮小）
⑤在籍期間証明書	5年以上（実質）の実務経験を有することの証明書 （任意の書式で可）

※E、F票については、本学ホームページからダウンロードしたものも使用可とする。

- (3) 提出期限 資格認定受付期間最終日の午後5時までに必着のこと。
- (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
- (5) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
- (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。

- ※ 受験を希望する領域の教員に事前に相談すること。
- ※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する研究領域の教員に相談すること。

5 出願手続

(1) 出願期限

出願受付期間の最終日午後 5 時までに必着とする。

(2) 出願方法

出願資格 (1) のアからキの入学志願者及びク、ケの入学志願者で出願資格「有」とされた者は、次により出願を行うこと。

ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。

イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する研究領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

必要な書類等		作成方法
A 票	志願票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。・職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。・裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。
B 票	写真票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。・写真は、出願前 3 か月以内に撮影したもの（上半身、無帽、正面、無背景、縦 4 cm×横 3 cm）で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。
C 票	受験票	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
D 票	志願理由書	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。

H票	連絡用 あて名 シール	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を4枚すべてに明記すること。 ・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
卒業（見込） 証明書		<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学等の学長又は学部長が作成したものを提出すること。 * 出願資格(1)のウ、エ、オ、カ、キ及びクによって出願する者は、その資格に関する証明書を提出すること。
学位授与証明書		<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格(1)のイに該当する者のみ提出すること。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書（写し）を提出すること。 ・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
試験手数料		<ul style="list-style-type: none"> ・30,000円 * 本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。志願票（A票）裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けづけること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
受験票 返送用封筒		<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、410円分の切手を貼付すること。

※D票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

一般選抜の場合は専門科目、英語及び口述試験の試験結果により、社会人特別選抜の場合は英語及び口述試験の結果により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

なお、選抜方法の区分による合格者の定員は定めない。

(2) 試験日程

試験期日	試験時間	試験科目	
		一般選抜	社会人特別選抜
一次募集 令和2年10月17日(土)	9時00分～10時30分	専門科目	—
	11時00分～12時30分	英語	英語
二次募集 令和3年2月14日(日)	13時30分～	口述試験	口述試験

(3) 試験科目

ア 英語（看護関連の英文の読解：辞書1冊持込み可〔電子辞書は不可〕）

イ 専門科目（以下の(7)、(イ)の内容で構成される。）

(7) 共通問題（看護学一般からの出題）

(イ) 選択問題（志望する研究領域の試験科目は次表参照。試験科目の異なる複数の領域を志望する場合は、複数の試験科目を受験することになる。）

基礎看護学分野	
研究領域	試験科目
基礎看護学	基礎看護学
看護学教育	看護学教育
感染看護学	感染看護学
健康増進看護学	人間常態学（構造と機能）
応用看護学分野	
研究領域	試験科目
母子看護学・助産学	母性・小児看護学
成人・老年看護学	成人・老年看護学
地域・精神看護学	地域看護学（在宅看護学含む）・精神看護学
公衆衛生看護学	疫学・保健統計・健康科学・公衆衛生看護学

ウ 口述試験

看護学一般、志望する研究領域に関する問題及び研究として取り組みたいことを出題の範囲とする。

(4) 試験会場

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 試験に関する諸注意を行うので、試験開始 10 分前までに必ず入室すること。
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 口述試験は、指定された集合場所に試験開始 10 分前までに集合し、待機すること。
- ⑤ 口述試験開始時に不在であった者は、欠席したものとして取り扱う。
- ⑥ 口述試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑦ 口述試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑧ 試験会場では、「受験票」「鉛筆（シャープペンシル含む。）」「消しゴム」「時計（計時機能だけのもの。）」「メガネ」以外は机の上に置くことができない。ただし、英語の試験における辞書の持込み（電子辞書は不可）は、1 冊に限り認める。
- ⑨ 「受験票」は入学手続の際に必要となるので、試験後も大切に保管すること。
- ⑩ 昼食が必要な者は、各自持参すること。
- ⑪ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 研究領域連絡先

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	山岸 仁美	0985-59-7736	y-hitomi@mpu.ac.jp
		津田 智子	0985-59-7735	tsuda@mpu.ac.jp
	看護学教育	栗原 保子	0985-59-7752	kurihara@mpu.ac.jp
	感染看護学	島内 千恵子	0985-59-7713	shima@mpu.ac.jp
	健康増進看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
		濱寄 真由美	0985-59-7747	hamasaki@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
		矢野 朋実	0985-59-7740	tomomiya@mpu.ac.jp
		重久 加代子	0985-59-7738	shigek@mpu.ac.jp
	地域・精神看護学	小野 美奈子	0985-59-7748	minako@mpu.ac.jp
		川原 瑞代	0985-59-7751	kawahara@mpu.ac.jp
		川村 道子	0985-59-7744	kawamura@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	平野 かよ子	0985-59-7750	hirano@mpu.ac.jp
		中尾 裕之	0985-59-7733	hnakao@mpu.ac.jp
		中村 千穂子	0985-59-7749	nakamura@mpu.ac.jp
		松本 憲子	0985-59-7742	matumoto@mpu.ac.jp

【博士後期課程】

1 募集人員

2 名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 3 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号。個別の出願資格の認定が必要）
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び令和 3 年 3 月までに 24 歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、次により事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

ア 出願資格の (6)

- (7) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

- (イ) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

イ 出願資格の (7)

看護系の大学、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、次の各号のすべてに該当する者

- (ア) 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
 (イ) 上記 (ア) の資格で、5 年以上（実質）の実務経験があること。
 (ウ) 上記 (ア) の資格による実務を通して作成された看護に関する論文があること。
 (エ) 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

(2) 提出書類

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E 票）	同上
③業績一覧（F 票）	同上
④論文の写し	業績一覧に記載した発表論文の中から主なもの 1 つを選定し、その写しを添付すること。
⑤論文の要旨（G 票）	本大学院所定の用紙により④の要旨を提出すること。
⑥免許証の写し * 出願資格の (7) の者のみ	看護師、保健師又は助産師の免許証の写し（A4 サイズに縮小）
⑦在籍期間証明書	出願資格の (6) に該当するものは 2 年以上の研究歴を、出願資格の (7) に該当する者は 5 年以上の実務経験を有することの証明書（任意の書式で可）

※ E、F、G 票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

- (3) 提出期限 資格認定受付期間最終日の午後 5 時までに必着のこと。
 (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
 (5) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
 (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
 (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。

※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する研究領域の教員に相談すること。

5 出願手続

(1) 出願期限

出願受付期間の最終日午後 5 時までに必着とする。

(2) 出願方法

出願資格の (1) から (5) の入学志願者及び (6)、(7) の入学志願者で出願資格を認定された者は、次により出願を行うこと。

ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。

イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する研究領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

書 類 等		作 成 方 法
A 票	志 願 票 (後期課程)	・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。 ・ 職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。 ・ 裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。
B 票	写 真 票 (後期課程)	・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。 ・ 写真は、出願前 3 か月以内に撮影したもの（上半身、無帽、正面、無背景、縦 4 cm×横 3 cm）で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。
C 票	受 験 票	・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。
D 票	志 願 理 由 書	・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。

E 票	研究計画書	・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 (出願する年度内に出願資格の認定を受けた者を除く。)
F 票	業績一覧	・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。なお、修士の学位論文以外に研究発表等を有する者は、業績一覧の中から主なもの1つを選定し、その写しを添付すること。 ・出願資格の(6)から(7) : 不要
G 票	学位論文等の要旨	・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、学位論文の要旨(修士課程修了見込みの者は研究経過の要旨)を提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
H 票	連絡用 あて シール	・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を4枚すべてに明記すること。 ・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
	修了(見込)等 証明書	・出願資格の(1)から(5) : 修士課程の修了(見込)証明書 ・出願資格の(6)及び(7) : 最終学校の卒業証明書
	学位論文の写し	・出願資格の(1)から(5) : 修士の学位を有する者は学位論文の写しを提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
	そ の 他	・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書(写し)を提出すること。 ・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
	試験手数料	・30,000円 * 本学所定の振込票により金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)で納入すること。志願票(原票)裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書(提出用)」(金融機関の出納印の押印されたもの)をはがれないように全面のり付けづけること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
	受験票 返送用封筒	・本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、410円分の切手を貼付すること。

※D、E、F、G票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

口述試験の試験結果及び提出書類（修士論文等）により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

(2) 試験日程

試験期日	試験時間	試験科目
一次募集 令和 2年10月17日（土）	10時00分～	口述試験
二次募集 令和 3年 2月14日（日）		

(3) 試験科目

口述試験

※ 研究計画について行う。

(4) 試験会場

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 指定された集合場所に試験開始 10 分前までに集合し、待機すること。
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑤ 試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は、出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑥ 「受験票」は入学手続の際に必要なため、試験後も大切に保管すること。
- ⑦ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 研究領域連絡先

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	山岸 仁美	0985-59-7736	y-hitomi@mpu.ac.jp
	看護学教育	栗原 保子	0985-59-7752	kurihara@mpu.ac.jp
	感染看護学	島内 千恵子	0985-59-7713	shima@mpu.ac.jp
	健康増進看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	平野 かよ子	0985-59-7750	hirano@mpu.ac.jp
		小野 美奈子	0985-59-7748	minako@mpu.ac.jp

【博士(前期・後期)課程共通】

1 合格発表

(1) 発表日

区 分	発 表 日	時 刻
博士前期・後期課程（一次募集）	令和 2年10月30日（金）	午前10時
博士前期・後期課程（二次募集）	令和 3年 2月22日（月）	

(2) 発表方法

- ア 本学正門左手の掲示板に合格者の受験番号を掲示する。また、本学のホームページ（<http://www.mpu.ac.jp/>）に合格者の受験番号を掲載する。
- イ 受験者全員に選抜結果を通知する。
- ウ 合格者には、書留速達郵便により合格通知書及び入学手続に必要な書類を送付する。
- エ 合否の結果についての電話等による問い合わせには一切応じない。

2 入学手続

(1) 手続期間

区 分	手続期間	時間
博士前期・後期課程（一次募集）	令和 2年11月 9日(月)～11月13日(金)	午前10時～
博士前期・後期課程（二次募集）	令和 3年 3月 1日(月)～ 3月 5日(金)	午後5時

(2) 手続方法

- ア 必要な書類等を「(3) 手続場所」に持参又は郵送することにより、手続期間内に入学手続（代理人も可）を行うこと。
- イ 「入学料」は、本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。
- ウ 受理した「入学料」及び「入学手続に必要な書類等」は、理由の如何を問わず返却しない。
- エ 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退した者として取り扱う。
- オ 大学等を卒業又は修士の学位等を取得見込みの者は、入学手続を完了し、入学を許可された場合であっても、大学等を卒業できないとき又は修士の学位等を取得できないときは、入学許可を取り消す。

- (3) 手続場所 〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 入学手続に必要な書類等

- ア 誓約書（本大学院所定の用紙）…………… 1 通
- イ 学籍登録原票（同上）…………… 1 通
- ウ 写真（縦 3cm×横 2.4cm）…………… 3 枚
- エ 身上調書（本大学院所定の用紙）…………… 1 通
- オ 受験票
- カ 入学料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）
- キ 「宮崎県内者」は、入学手続時に次の書類を提出すること。なお、「宮崎県内者」に該当するかどうかは、「(5) 入学料等」を参考にすること。

(7) 入学料納付区分認定願（本大学院所定の用紙）…………… 1 通

(イ) 入学者本人が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のイに該当する場合】

住民票の写し（入学者本人分）…………… 1 通

* 入学手続を行う日の属する月の初日以降に発行したものに限る。

* 住民票の写しには以下の記載は不要である。

世帯主氏名及び続柄 本籍地及び筆頭者の氏名

* 日本国籍を有しない者は、住民となった年月日が分かる外国人登録済証明書を出しを提出すること。

* 入学手続を行う日の属する月の初日の 1 年前の日以降に宮崎県内で市町村の住所を異動した場合の提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

(ウ) 配偶者又は 1 親等の親族が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のロに該当する場合】

* 提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

(5) 入学料等

種 別	金 額	備 考
入学料	(宮崎県内者) 232,000円	宮崎県内者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 イ 入学手続を行う日の属する月の初日において引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 ロ 入学手続を行う日の属する月の初日において、配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 * イ及びロに準ずると認められる場合には、宮崎県内者と認定されることがあるので、事前に大学事務局総務課教務学生担当まで相談すること。
	(宮崎県外者) 332,000円	宮崎県外者とは、宮崎県内者以外の者をいう。
授業料	年額 535,800円	・年2回分納 ・納付期限、納付額 前期：5月下旬、267,900円 後期：11月下旬、267,900円

* 表に掲げる金額は令和2年6月現在のものであり、今後改定される場合がある。

* 入学後に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用される。

* 本大学院博士前期課程を修了後、直ちに同博士後期課程へ進学する者は、入学料の納付は不要となる。

3 その他入学に関する経費

学生教育研究災害傷害保険料、教科書購入費等の経費が別途必要となるが、詳細については、合格通知書送付の際同封する「入学手続案内」の中で通知する。

4 奨学金制度

選考により、独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度等の適用がある。

5 授業料の減免制度

授業料の納付が著しく困難な学生に対しては、減免又は猶予の制度がある。ただし、制度について変更等となる場合がある。

6 入試関係個人情報取扱

(1) 個人情報の利用

出願、受験及び入学手続により本学が保有することとなった個人情報は、次の目的に利用する。

ア 入学試験に関すること。

試験の実施、合格の判定・発表・通知、成績の開示、出願・受験状況及び入試成績の統計・分析

イ 入学に関すること。

入学手続・入学許可、入学式の実施、各種ガイダンスの実施、学生証の作製

ウ 修学に関すること。

学籍・履修・成績の処理、授業の実施、図書館の利用登録、学内情報システムの利用登録、就職状況の統計・分析、授業料の収納、各種証明書発行

エ 福利厚生に関すること。

奨学金の推薦・選考、授業料免除申請の審査、健康診断の実施、健康管理・保健指導、学生教育研究災害傷害保険事務、駐車場の利用

(2) 第三者への提供

入学により本学が保有することとなった個人情報の第三者への提供は、次の場合に限ることとし、提供する情報は必要最小限のものとする。

ア 宮崎県立看護大学同窓会の事業実施に必要な場合

イ 奨学団体、健康診断実施施設、実習施設との連絡、調整に必要な場合

ウ 生命保護等のため緊急に必要な場合

(3) 入試成績の開示

宮崎県個人情報保護条例に基づき、入学者選抜試験の成績の開示を口頭で請求することができる。

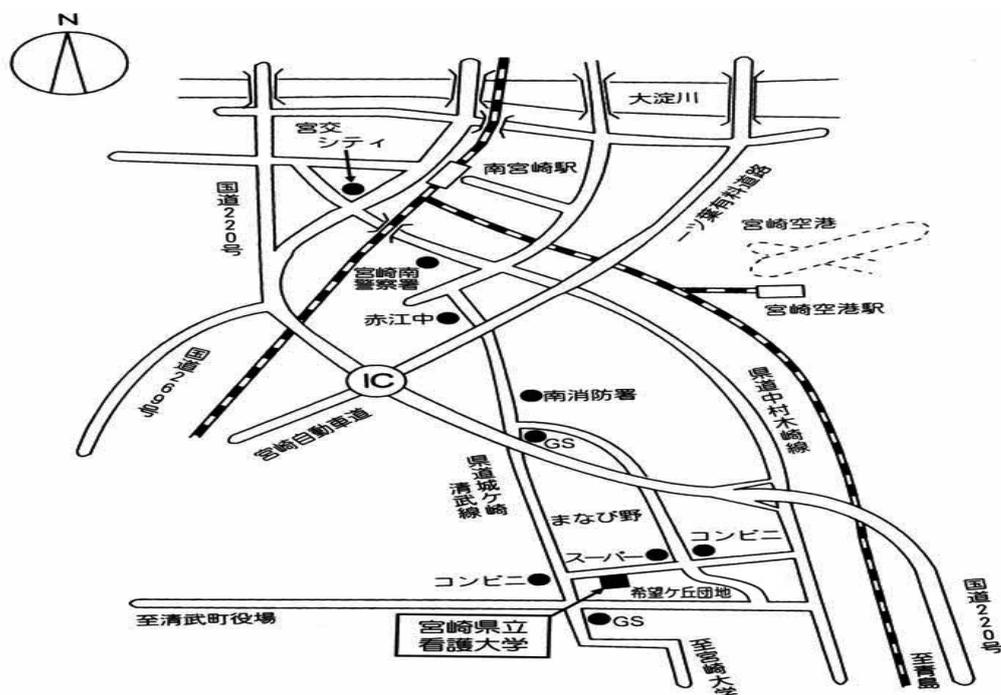
ア 請求できる者 不合格者本人

イ 開示する内容	博士前期課程 一般選抜試験	: 筆記試験の科目別得点及び 口述試験成績
	社会人特別選抜試験	: 筆記試験の得点及び口述試験成績
	博士後期課程	: 口述試験成績
ウ 請求できる期間	合格発表の日から起算して1月間	
エ 請求できる場所	宮崎県立看護大学事務局総務課	
オ 持参するもの	本大学院の受験票	

7 長期履修制度

学生が職業上の理由等により修業年限での修了が困難な場合には、申請により長期履修（博士前期課程では3年以内、博士後期課程では4年以内）を認めることがある。

【試験会場】 宮崎県立看護大学
〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
Tel. 0985-59-7705



高速道路を利用する場合：宮崎ICより看護大学まで車で約10分
 航空機を利用する場合：宮崎空港より看護大学までタクシーで約10分、バスで約30分
 電車を利用する場合：南宮崎駅より看護大学までタクシーで約10分、バスで約15分

博士(前期・後期)課程の概要

博士前期課程

1 目的

博士前期課程では、複雑な看護現象を科学的に分析できる論理能力を修得することを通して、看護職固有の専門性を追究しつつ、人々の健康支援に有用な活動を展開し得る人材の育成を目的とする。

2 構成

博士前期課程の教育課程の特色は、超高齢社会における保健・医療・福祉分野において、看護職固有の専門性を理論的、実践的に展開していくための実力を高める基礎看護学分野、及び看護実践上の諸問題の実態把握や構造分析を通して指導的看護職者としての実力を高める応用看護学分野を置き、専門科目に関連して教育研究の土台を固め視野を広げるための共通科目を配したところにある。

3 教育研究分野・領域の内容

<基礎看護学分野>

基礎看護学分野には、看護基礎教育において修得した看護実践能力の科学的な根拠についてさらに追究し、実践基盤を強化するとともに指導的役割を果たせる人材を育成するための授業科目を置く。

基礎看護学の授業科目には、人々のニーズに応えるケアを提供するための理論的根拠や方法論を深め、看護問題の解決に有用な看護技術を開発できる人材を育成する**基礎看護学**、看護実践の向上につながる教育・指導方法の能力を育成するための**看護学教育方法論**、看護職者として他者と自己の安全を守る行動の根拠として、感染制御の観点から知識・技術を深める**感染看護学**、人と環境との関わりに着目しながら健康を維持増進させるための根拠ある看護実践をめざす**健康増進看護学**を置く。

<応用看護学分野>

応用看護学分野には、看護実践の質的向上を図る上で重要な課題について追究する授業科目を置く。まず、健康な人間形成に不可欠な家族を基盤にした、子どもが健やかに生まれ育まれるための看護・助産を追究する**母子看護学・助産学**、社会的自立を果たした人々が健康上の問題を抱えながらも日常生活をできるだけ自分のもてる力を生かせるような営みにしていくことに焦点をあてて、対象およびその家族らを支援する方法を追究する**成人・老年看護学**、健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援において、看護職固有の機能を果たすための**地域・精神看護学**、個人、家族、集団に関する健康問題に対して、健康ニーズの把握からヘルスプロモーションの方法、実施、評価を行う**公衆衛生看護学**を置く。

4 授業科目

専門科目のほかに看護学の土台を豊かにする授業科目を置く。
授業科目は、別表一覧表のとおり構成されている。

(分野別専門科目)

各分野は専門領域ごとの科目で構成されており、その中から各自選択することになっている。

(共通科目)

一般的教育を豊かにする道を拓く授業科目及び、看護学研究の特殊性について研究するための基礎的授業科目で構成されている。

5 履修方法

(1) 履修基準

基礎看護学分野又は応用看護学分野のいずれかの特論・演習を選択し主専攻とする。それぞれ自己の看護実践経験や適性を考えて選択する必要がある。

主専攻が定まると、その分野の授業科目から特論 4 単位と演習 4 単位を必修とし、同一分野又は他の分野の授業科目及び共通科目から12単位を選択して 20 単位とする。

特別研究 10 単位を主専攻領域で履修する。

(2) 特別研究

原則として主専攻分野の教授が指導にあたり、課題に応じて副指導教員が指導・助言を行う。1年次の終わりに特別研究のテーマを決定する。特別研究は、フィールドの選定・必要な手続等を教授の指導を受けて実施し、研究活動に入る。研究経過、研究資料の整理等定期的に指導を受けて、修士論文を作成する。

授業科目一覽表（令和 3 年度）

分野	領域	授業科目名	単位数	
			必修	選択
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論		2
		基礎看護学演習		2
	看護学教育	看護学教育方法論特論		2
		看護学教育方法論演習		2
	感染看護学	感染看護学特論		2
		感染看護学演習		2
	健康増進看護学	健康増進看護学特論		2
		健康増進看護学演習		2
基礎看護学特別研究			10	
応用看護学	母子看護学・助産学	母性看護学・助産学特論		2
		母性看護学・助産学演習		2
		小児看護学特論		2
		小児看護学演習		2
	成人・老年看護学	成人看護学特論		2
		成人看護学演習		2
		老年看護学特論		2
		老年看護学演習		2
	地域・精神看護学	地域・精神看護学特論		2
		地域・精神看護学演習		2
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論		2
		公衆衛生看護学演習		2
		応用看護学特別研究		10
共通科目		看護学研究方法論		2
		看護管理学		2
		看護倫理		2
		栄養科学特論		2
		科学史		2
		疫学・保健統計学		2
		健康行動科学特論		2
		情報学特論		2
		環境科学・生命科学特論		2
		健康運動学特論		2
		英語特別演習		2
		日本語表現法		2
		社会保障制度論		2

講義等の内容

〔基礎看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特論	看護実践を導く理論の発展過程をたどりながら、日々の看護活動にとっての実践方法論の必要性及び看護実践そのものを学的対象としてとらえるための研究方法論について探究する。	やまぎし ひとみ 山岸 仁美 つだ ともこ 津田 智子
基礎看護学演習	実践事例および看護技術の構造分析に取り組み、実践方法論と研究方法論の修得過程を高める。	やまぎし ひとみ 山岸 仁美 つだ ともこ 津田 智子
看護学教育方法論特論	教育とは何か、看護学教育とは何かについて、関連する諸理論をもとに講義する。看護教育制度の変遷を概観し、学問としての成立と専門職者育成のための制度整備の過程を理解することを通して、看護学教育の特質について考察する。看護実践能力の向上につながる教育・指導方法について、学生の自己評価能力の育成をめざした教授—学修過程の実際から講義する。また、指導力の向上に重要な意味を持つ指導観形成については、臨地での実習指導場面および自己の指導過程の分析を通して、指導観形成につながる方法への理解を深める。	くりはら やすこ 栗原 保子
看護学教育方法論演習	看護学教育方法論特論で学んだ内容を踏まえて、看護実践能力の形成及び向上をめざす教育方法について、文献講読・討議、実際の教授—学修過程の分析・評価を通して理解を深め、看護学教育発展の課題について考察する。また、文献講読・クリティークを通して、研究計画立案に向けた検討を行う。	くりはら やすこ 栗原 保子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
感染看護学特論	自然界における微生物、人体の常在細菌叢の役割、病院内及び市中の感染で問題となっている種々の微生物の特徴や感染経路を踏まえて、感染対策について検討する。	しまうちちえこ 島内 千恵子
感染看護学演習	人体及び環境からの細菌の検出、同定、薬剤感受性検査、菌株の同一性の識別、洗浄・消毒の効果測定などの実験を行い、検体の処理・取り扱い法、無菌操作など感染制御のための看護実践で必要とされる技術、並びに感染看護学の研究を行うために役立つ方法・技術について検討する。感染看護学領域の問題、研究の動向をふまえて、自己の研究課題を明確にし、研究方法を検討するために、感染看護学領域の国内外の文献の抄読を行い、討論する。	しまうちちえこ 島内 千恵子
健康増進看護学特論	多様な生活を営む人の健康は遺伝的なものだけでなく、環境や生活行動などによっても影響を受けている。外部からの刺激に対して、人がどのように反応するのか、また、どうしてそのような反応をするのかについて明らかにしていく。健康を維持・増進していくための根拠ある支援を検討する。	たなかみちこ 田中 美智子
健康増進看護学演習	看護学の研究の中で主に健康維持増進につながる研究について、実際の測定・分析法及びデータ解析技術について演習を行い、これらの手法を修得する。	たなかみちこ 田中 美智子 くらもとえりこ 藏元 恵里子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特別研究 (基礎看護学)	<p>看護理論及び看護技術論に関する研究テーマの明確化、研究計画書の作成、研究素材の収集・分析、論文作成までの過程について指導する。</p> <p>全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう支援する。</p>	<p>やまぎし ひとみ 山岸 仁美 つだ ともこ 津田 智子 ★もうり きよこ ★毛利 聖子</p>
基礎看護学特別研究 (看護学教育方法論)	<p>研究テーマの明確化に取り組み、広く認識されている文献の中から研究テーマに関連した文献検索・検討の結果から、研究テーマ、研究の方向性、仮説の設定、研究方法を検討する。研究計画書を作成し、データ収集・分析、論文の作成、研究発表までの過程について指導する。また、指導においては、看護教育者としての倫理観形成を促すとともに、看護学研究における倫理指針等を踏まえ、看護学研究者としての倫理観形成を支援する。</p>	<p>くりはら やすこ 栗原 保子 ★かつの えりな ★勝野絵梨奈</p>
基礎看護学特別研究 (感染看護学)	<p>感染看護学に関する研究テーマとその検研究法について、文献検討、予備実験等を通して明確にし、研究計画立案、データ収集・分析を行い、論文作成し、発表する。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。</p>	<p>しまうち ちえこ 島内 千恵子 ★へきぞの みゆき ★邊木園 幸</p>
基礎看護学特別研究 (健康増進看護学)	<p>ストレスの多い環境の中で、ストレスによって生じる生体の反応は何か、その反応が生じた仕組みについて明らかにし、ストレス反応の緩和に必要なケアを考える。それにより、健康維持増進の支援についてエビデンスを見出し、論文にまとめる。論文作成の全過程において対象への倫理的配慮ができる。</p>	<p>たなか みちこ 田中 美智子 ★くらもと えりこ ★藏元恵里子</p>

注 ★は研究指導補助教員である。

〔応用看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
母性看護学・助産学特論	<p>人間が持つ「いのちを次代へとつなぐ素晴らしい働き」、いわゆる生命の連続性に関わる様々な健康問題や課題について、生活過程、家族、教育、社会、文化などの幅広い視点からその成り立ちや問題構造などを学ぶ。</p> <p>その上で、生命の連続性に関わる看護の役割と方向性、求められる研究について理解を深める。</p> <p>講義方法は、文献検討、討議、支援の実際の見学などを予定している。</p>	<p>ながつる みさこ 長鶴 美佐子</p> <p>はまさき まゆみ 濱崎 真由美</p>
母性看護学・助産学演習	<p>生命の連続性支援に関係する研究論文の講読を通して、研究についての理解を深める。また、自己の研究テーマを追究する上で必要とされる研究手法への理解を深め、実践に向けた基礎的能力を培う。</p>	<p>ながつる みさこ 長鶴 美佐子</p> <p>はまさき まゆみ 濱崎 真由美</p>
小児看護学特論	<p>文献検討等により、育児期にある家族の特徴や現代社会における課題、健康課題を明らかにし、子どもとその家族がより良い状態になるために必要な看護実践や研究の方法について検討する。</p>	調整中
小児看護学演習	<p>文献検討等により、健康課題をもつ育児期にある家族への援助に関する研究課題や研究方法について考察する。そのうえで、自己の研究課題や研究方法を明確にする。</p>	調整中
成人看護学特論	<p>健康障害を抱える成人とその家族を理解し、質の高い看護援助を提供する上で基礎となる看護理論、看護モデル、概念等について、講義や討議などから理解を深める。</p>	<p>ひさの のぶこ 久野 暢子</p> <p>やの ともみ 矢野 朋実</p>
成人看護学演習	<p>健康障害を抱える成人・家族、看護援助、研究方法および自己の研究課題に関連するテーマでの文献クリティークや討議を行い、自己の考えをより多角的・多面的に深める。またこの過程を通じて、研究計画書作成の基礎的能力を養う。</p>	<p>ひさの のぶこ 久野 暢子</p> <p>やの ともみ 矢野 朋実</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
老年看護学特論	社会的自立を果たした人々が、加齢変化や健康上の問題を抱えながら、自分の持てる力を生かして日常生活を営むための看護に必要な看護理論や生老病死について学ぶ。	しげひさ かよこ 重久 加代子
老年看護学演習	関心のあるテーマに沿って文献検索、研究論文クリティークを通して、既存の知見と研究手法、看護への理解を深める。また、研究に関する倫理指針、データ収集方法及びデータ分析方法について学び、研究計画書を作成する。	しげひさ かよこ 重久 加代子
地域・精神看護学特論	<p>(オムニバス方式)</p> <p>健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における看護の方法について学ぶとともに、看護職固有の機能について追究する。</p> <p>(小野) 退院支援・退院調整について理解を深めるとともに地域看護の対象と看護の特徴について学ぶ。</p> <p>(川原) 在宅療養者とその家族への支援の現状と課題について考察するとともに在宅療養者の健康と生活を支援するために基盤となる理論や概念を理解する。</p> <p>(川村) 精神の健康とはどのような状態を示すのかを明確にしたうえで、あらゆる人々が所属する社会のなかで精神保健を保ちながら生活できるための看護者としての支援について検討する。</p>	おの みなこ 小野 美奈子 かわはら みずよ 川原 瑞代 かわむら みちこ 川村 道子
地域・精神看護学演習	<p>(オムニバス方式)</p> <p>健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における看護過程を分析する方法を学ぶ。</p> <p>(小野) 実践事例を基に看護過程を客観視し分析する力、地域看護を評価する力を高めるとともに、研究能力向上を目指した演習を行う。</p> <p>(川原) 地域包括システムの概念や発展過程を理解し、文献や自己の実践活動から現状と課題について分析する。また、地域診断や個別事例のアセスメントから健康課題解決に向けPDCAサイクルを基盤とすることの意義を理解する。</p> <p>(川村) 人間の精神の働きに注目し、人々がどのような状況でも自らの精神を健康に働かせることができる支援について検討していく。検討に相応しい研究論文を講読し、あらゆる人々の精神の健康を高めることに資する研究課題、研究方法について考察する。</p>	おの みなこ 小野 美奈子 かわはら みずよ 川原 瑞代 かわむら みちこ 川村 道子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
公衆衛生看護学特論	<p>(オムニバス方式) 公衆衛生看護活動、地域の健康づくり、健康増進を目指した地域の活性化、ヘルスプロモーションの理念に基づいた保健活動、地域診断の考え方や診断結果の効果的な活用方法について学ぶ。</p> <p>(平野)公衆衛生看護学の定義や公衆衛生を担う保健師の活動の独自性等の活動方法論について学ぶ。</p> <p>(中尾)公衆衛生看護に関する研究と実践に必要な疫学的な考え方と統計的な知識について学ぶ。</p> <p>(中村)ヘルスプロモーションの理念を理解し、それに基づく保健活動の展開について考察する。</p> <p>(松本)公衆衛生看護活動実践事例をもとに、公衆衛生看護活動の本質を探究する。</p>	<p>ひらの かよこ 平野 かよ子</p> <p>なかお ひろゆき 中尾 裕之</p> <p>なかむら ちほこ 中村 千穂子</p> <p>まつもと のりこ 松本 憲子</p>
公衆衛生看護学演習	<p>(オムニバス方式) 公衆衛生に関するデータの文献講読・レビュー、健康支援についての実践演習、データ解析演習を行う。</p> <p>(平野)公衆衛生看護活動の見せる化と活動の効果評価方法について演習を行う。</p> <p>(中尾)統計解析ソフトウェアや表計算ソフトウェアを用いて、データ解析演習を行う。</p> <p>(中村)健康教育の実践について、企画立案、指導案作成から、実施、評価について演習を行う。</p> <p>(松本)公衆衛生看護活動における自己の課題に対する世界の動向、我が国の状況、および法的基盤やこれまでの活動状況について文献を用いて考察する。</p> <p>(高橋)公衆衛生看護学における生活習慣病予防活動について文献を用いて考察する。</p>	<p>ひらの かよこ 平野 かよ子</p> <p>なかお ひろゆき 中尾 裕之</p> <p>なかむら ちほこ 中村 千穂子</p> <p>まつもと のりこ 松本 憲子</p> <p>たかはし しゅうじ 高橋 秀治</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (母性看護学・助産学)	生命の連続性に関わる様々な健康問題や課題、支援の現状などから抱いた問題意識を整理し研究テーマとリサーチクエスチョンを設定する。それを踏まえ、十分な倫理的配慮がなされた研究計画書の作成、データ収集、論文の作成、公表と一連の研究過程をたどりながら、研究実践力を学ぶ。	ながつる みさこ 長鶴 美佐子 はまさき まゆみ 濱寄 真由美 ★いきさより ★壹岐さより
応用看護学特別研究 (小児看護学)	育児期にある子どもと家族への看護援助に関して、研究課題を明確にし、課題に応じた研究デザインを選択し、データを収集、分析し、結果、考察を論理的に記述する。 研究に関する倫理的課題を理解し、適切な配慮を行う。	調整中 ★かいすずえ ★甲斐 鈴恵
応用看護学特別研究 (成人看護学)	健康障害を抱える成人とその家族への看護援助に焦点を当て、質の高い看護援助を目指した看護ケアの開発等に関する論文指導を行う。研究遂行にあたって必要な倫理的配慮がなされるよう指導する。	ひきの のぶこ 久野 暢子 やの ともみ 矢野 朋実 ★やまおか みゆき ★山岡 深雪
応用看護学特別研究 (老年看護学)	社会的自立を果たした人々が、加齢変化や健康上の問題を抱えながら、自分の持てる力を生かしてQuality of lifeの維持・向上を実現するための看護について研究指導を行う。また、研究の倫理指針に基づいて倫理的配慮を行い、実施上の問題に適切に対処しながら、研究のプロセスを学び論文を作成する。	しげひさ かよこ 重久 加代子

注 ★は研究指導補助教員である。

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (地域・精神看護学)	<p>健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における、自己の問題意識を社会の現状や先行研究に照らして課題を焦点化する。課題解決のためにふさわしい研究方法を選択し、研究対象者への倫理上の配慮を行い、倫理的妥当性を持った研究計画立案、データ収集・分析の過程の個別指導を行いながら論文作成を支援する。</p> <p>(小野) 家族支援、地域での看護に関する研究 (川原) 在宅ケアに関する研究 (川村) メンタルヘルス、精神疾患患者の退院支援に関する研究</p>	おの みなこ 小野 美奈子 かわはら みずよ 川原 瑞代 かわむら みちこ 川村 道子
応用看護学特別研究 (公衆衛生看護学)	<p>個人や集団に関する健康問題に関して、公衆衛生看護の視点をもって、研究計画を立案し、論文の作成を行う。</p> <p>(平野) 公衆衛生看護活動の評価方法をテーマとし、実践者と協働する研究的な取り組み方法を学び、論文を作成する。</p> <p>(中尾) 健康問題の把握、健康課題への対策の検討、実施した対策の評価に関することを研究テーマとして、データを収集・分析し、論文を作成する。</p> <p>(中村) ヘルスプロモーション活動の推進をめざし、地域診断や活動評価について分析し、論文を作成する。</p> <p>(松本) 個人や集団また、地域における保健活動そのものを研究対象とし、これからの公衆衛生看護に必要な知見を見出すことを目的として、研究論文を作成する。</p>	ひらの かよこ 平野 かよ子 なかお ひろゆき 中尾 裕之 なかむら ちほこ 中村 千穂子 まつもと のりこ 松本 憲子 たかはし しゅうじ ★高橋 秀治

注 ★は研究指導補助教員である。

[共通科目]

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
看護学研究方法論	<p>看護は、人々と看護職者との直接的な関わり（原基形態）を核とする広範な実践活動で、さまざまな問題が発生して研究的な取り組みを要求してくる。その際の研究方法論は、それら問題の性質に応じて選択され、得られた成果は「看護研究」として発表され実践に活用されることになる。</p> <p>本講義では、個別科学としての看護学の発展に寄与する学的な研究方法論について追究する。また、看護現象から看護問題を浮き彫りにできる研究素材の作成法、研究素材から看護学的論理を抽出する科学的抽象能力を訓練し、看護学上の知見を抜き出す方法論について講義する。</p>	<p>やまぎし ひとみ 山岸 仁美</p>
看護管理学	<p>看護管理学の諸理論及び看護管理過程について学修し、看護管理のあり方を探求する。</p>	<p>つるた けいこ 鶴田 恵子 ひらの かよこ 平野 かよ子</p>
看護倫理	<p>看護倫理の基本について歴史的に理解し、倫理的課題を検討する。実践現場で活用できる倫理的判断能力と問題解決技法、および研究倫理について学ぶ。</p>	<p>しまうち ちえこ 島内 千恵子 くりはら やすこ 栗原 保子 しげひさか よこ 重久加代子 ひさの のぶこ 久野 暢子 もうり きよこ 毛利 聖子</p>
栄養科学特論	<p>「人間にとっての栄養とは」を講義する。栄養と生命活動及び人間生活にかかわる科学的な事実をもとに健康を支える栄養のあり方について考え、「何をどれだけのように食べたらよいかに」について学ぶ。食情報を受発信できる力を身につけ、地域社会や病院など、様々な環境の中で生きている人々への栄養をとおした支援に活用できる力を修得する。</p>	<p>すがの さちこ 菅野 幸子</p>
科学史	<p>人類がものごとを科学として究明して来たその一般的な過程的構造を捉え、学問とは、科学とは、そしてその方法を理解していく。</p> <p>とくに、自然研究を題材に、運動・変化・発展としてあるものごとをその断片から正しく頭脳に構成していく能力である「弁証法」と「認識論」の実力を、その初歩から養成していく。</p>	<p>あさの まさみつ 浅野 昌充</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
疫学・保健統計学特論	<p>看護職が疫学的な考え方を身に付けることで、ケアニーズの把握と「根拠に基づく看護（EBN）」の実践がより充実したものになることが期待される。本講義では、看護研究と看護実践に必要と考えられる疫学的な考え方と基本的な統計的方法について学ぶ。</p>	なかお ひろゆき 中尾 裕之
健康行動科学特論	<p>生活習慣病をはじめとする多くの疾患の予防と治療にわれわれ医療従事者は日々取り組んでいる。クライアントの方がこれらの病気の予防・治療する目的で健康に良いとされる行動を行い、そして維持することが重要で、そのためにわれわれがどのようにアプローチをかけるかが大きなテーマとなってきた。</p> <p>本講座ではクライアントに対して行動変容を導くこれらの行動科学理論を学ぶとともに過去の保健指導や看護経験を題材として実践的な健康行動科学を習得することを目標としている。</p>	調整中
情報学特論	<p>先行研究の論文を読むときや、自分の研究をまとめる過程で必要となるような情報処理の基礎的な手法について学ぶ。基本的な統計量の計算、文書表現、プレゼンなどについて、パソコンを用いた授業を行う。</p>	ながさか もう 長坂 猛
環境科学・生命科学特論	<p>ナイチンゲールは主著『看護覚え書』で、「生命の法則」として「われわれの身体と、神がそれを置かれたこの世界との関係について神が定めた法則」と説いた。つまり、「人間生命を守る要は、人間と環境との関係についての法則である」ということである。</p> <p>環境科学・生命科学特論は、地球上での生命誕生から人間生命までの進化を基盤にして、人間が環境を創りかえてきた歴史を辿り、「健康な生活とは？」ということ、ナイチンゲールの「生命の法則」の視点から見つめていく。授業形態は少人数のゼミ形式とする。</p>	おごう かずとし 小河 一敏

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
健康運動学特論	<p>健康の保持増進には、適度な運動が必要である。また疾病や障害によっては、回復から復帰にかけても必要となってくる。そこで本授業では医療と運動の関わりをふまえて、健康と運動の関係、身体機能と運動のかかわり等について教授する。そして、運動不足で起こる疾病や運動時に起こしやすい障害の予防法、運動処方を中心としたリハビリの方法等についても実践し修得していく。その際医療で使われている身体運動の測定に必要な機器を用いて、その評価の方法や運動指導法についても教授する。</p>	<p>くしま あつろう 串間 敦郎</p>
英語特別演習	<p>看護学の発展段階の節目となった看護文献や、各受講者の専門分野・関連分野に必要な英語の文献を検索、輪読・討議する。同時に、演習を通して、特に英語で抄録や論文を作成する際に必要な構成・語彙・表現法・剽窃などについての知識を身につける。</p>	<p>かわきた なおこ 川北 直子 じょうる へんすりい Joel Hensley</p>
日本語表現法	<p>日本語表現能力の向上を目的とする。母語によるコミュニケーション能力は、理解力・論理的思考力・伝達力などを総合的に必要とし、物事と直面する際の基礎となる能力である。この授業では、実践的にこれらの能力を向上させていきたい。</p>	<p>おおだて まさはる 大館 真晴</p>
社会保障制度論	<p>我が国の社会保障制度は主に第2次大戦後に構築されたが、昨今の少子高齢化と経済の低迷に伴い発生した諸課題の解決のために介護保険制度が創設され、医療保険制度改正、少子化対策、貧困対策、働き方対策等、さまざまな取り組みがなされてきた。しかし、社会保障制度の変革期にある今、これまでの取り組みを学び、今後の社会保障制度の方向性や看護職者が担う役割について考える。</p>	<p>さとう のぶと 佐藤 信人</p>

博士後期課程

1 目的

博士後期課程では、博士前期課程からさらに歩を進めて、看護専門職者を育成する教育者、自立した研究者にふさわしい研究能力の修得をめざす。すなわち、人々の健康問題の解決に必要な性の高い領域において、自ら新たな課題を見出し、先行研究を探索し、実践に密着した研究計画を立ててフィールドを開発し、実証的に研究を進めていく人材の育成を目的とする。

2 構成

博士後期課程の教育課程の特色は、博士前期課程において修得した看護学的視点と科学的研究方法論を前提に、学生が自己の問題意識を、現段階における看護学の発達段階に照らし合わせながら焦点化できるよう、領域ごとに選択科目を配したところにある。これら授業科目は、担当教員が実践的問題意識をもとに研究グループを主宰しつつ探究してきた現段階の成果を提示するものである。学生は、1年次に選択科目を受講し、特別研究では、自己の研究計画が看護学の深まりと広がりにも貢献できるものであるかどうかを吟味しつつ、複数教員から指導を受けることができる教育課程になっている。

3 教育研究分野の内容

<基礎看護学分野>

基礎看護学分野においては、看護の原基形態の内部構造の究明を前提に、今日の社会的要請に応えるために、既存の知識・技術だけでは解決できない諸問題に対して、基礎看護学に関連した教育研究活動を行い、新たな知識・技術の創出と実証をめざす。その内容として、実践を導く看護理論については、抽象度の高い本質論から、現実の諸問題の構造を見抜くために有用な表象論を明示し、さらにその段階化やシステム化をめざす。また、実践現場で経験的に獲得されているすぐれた技術の科学的な根拠を追究し、汎用可能な技術として開発していくための技術分析方法を教授し、看護基礎教育における看護技術の修得レベルを上げるための看護学教育方法の開発についても取り組む。また、看護の立場から感染制御を行う専門的な能力の向上をめざす教育研究に加え、健康を維持増進するための根拠ある看護実践能力の育成もめざす。

<応用看護学分野>

応用看護学分野においては、社会情勢の急激な変化に応じて発生している多様な看護ニーズに対応し、対象特性に応じた個別な看護実践を発展させるための支援方法開発をめざした教育・研究指導を行う。その内容として、生命の連続性を支える立場から、生命の誕生と健やかな成長に影響を及ぼす健康課題や問題解決のための支援方法開発に取り組む。また、健康障害によってもたらされる本人・家族の問題への支援プログラムの開発、医療を受ける対象の生活調整にいかにして看護の専門性を発揮するかという観点からの支援方法の開発をめざす。加えて、地域の人々のQOLの向上をめざし、在宅ケアシステムや地域ケアシステム構築に関わる方法の開発に取り組む。

4 授業科目

授業科目は、別表一覧表のとおり構成されている。

5 履修方法

(1) 所属領域の決定と指導体制

基礎看護学分野又は応用看護学分野のいずれかを主専攻として、その科目の担当教員が指導にあたる。当該領域の教員は副研究指導教員となって特別研究の指導にあたる。

(2) 履修指導及び研究指導

主専攻領域の選択科目 2 単位を必修とする。特別研究 8 単位を主専攻領域で行う。

特別研究は、指導教員の研究グループに参加しつつ、研究指導日を設定して文献検討、フィールド調査、研究方法等について指導を受けて研究活動に入る。特別研究の成果として論文をまとめ、学位論文の副論文として発表することになる。

なお、看護学研究の学的レベルを担保するために、必要に応じて生命科学研究方法論、社会科学研究方法論を履修できるようにしている。

授業科目一覧表（令和 3 年度）

分野	領域	授業科目	単位数	
			必修	選択
基礎看護学	基礎看護学 看護学教育 感染看護学 健康増進看護学	基礎看護学特講		2
		看護学教育方法開発論		2
		感染看護学特講		2
		健康増進看護学特講		2
		基礎看護学特別研究		8
応用看護学	母子看護学・助産学 成人・老年看護学 公衆衛生看護学	母子看護学・助産学特講		2
		成人・老年看護学特講		2
		公衆衛生看護学特講		2
		応用看護学特別研究		8
共通科目	生命科学研究方法論 社会科学研究方法論 アカデミックライティング			2
				2
				2

講義等の内容

〔基礎看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特講	看護技術を看護観の表現として位置づけ、看護基本技術を体系化し、その修得過程のシステム化によって実践能力の土台を形成する看護技術学について、看護技術教育の内容と方法を通して吟味し、看護技術学の発展の方向について探究する。	やまぎし ひとみ 山岸 仁美
看護学教育方法開発論	看護学教育実践そのものを研究対象としてとりあげ、教授-学修過程の分析を通して教育評価能力を高めるとともに、より効果的・効率的な教育方法の開発を目指す。 看護観の表現技術である看護技術及び臨地実習の教授-学修過程を、「看護技術論」「看護技術教育論」「臨床実習指導モデル」を活用して分析し、指導論及び教育方法について論じる。また、看護学教育及び生涯教育の分野においては、e-ラーニング等による教育が導入され教育効果を高めている。ここではVOD型看護技術教育支援システムの構築プロセスとその教育実践の構造分析から、システムの開発・課題について追究する。	くりはら やすこ 栗原 保子
感染看護学特講	今日、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）などの薬剤耐性菌は、病院内のみならず市中でも増加し、新型インフルエンザ、ノロウイルス、麻疹・風疹などの感染症の流行も生じ、感染看護学の重要性はますます高まっている。そこで、感染看護の問題点や感染対策の科学的根拠を明らかにし、より効果的で看護実践の場で受け入れやすい感染対策を検討する。また、看護における感染制御に必要な知識を明らかにし、学習者の関心を呼び起こし、理解を助けるような教材、実験実習等、効果的な教育方法を検討・開発する。	しまうち ちえこ 島内 千恵子
健康増進看護学特講	人の身体機能を含め、生活は環境に左右される。ストレスの多い環境で健康を維持・増進していくために、環境や生活行動に働きかけることで生じる人の反応を検討し、その反応のメカニズムを明らかにする。これらのことより、生活の中でストレス反応を緩和し、健康維持・増進への方向性を検討する。特に生体リズム、睡眠について探求する。	たなか みちこ 田中 美智子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特別研究 (基礎看護学)	看護技術についての科学的な理解のもとに、その基本技術修得過程における学生の認識と行動を観察し、事実をもとに再構成できること、技術上達のプロセスをみつめ、その論理構造を抽出できることの訓練を課す。そして実践現場で経験的に獲得されているすぐれた看護技術を見出し、その形成過程における看護師の認識と行動の論理分析を通して、看護技術学体系の発展につながる実証的研究を行う。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。	やまぎし ひとみ 山岸 仁美 ★つだ ともこ ★津田 智子
基礎看護学特別研究 (看護学教育方法開発論)	看護学教育の教授—学修過程を分析し、到達目標の修得レベルを向上させるために必要な教育方法の考案・開発を推進し、汎用可能な教育方法の構築をめざす。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。	くりはら やすこ 栗原 保子
基礎看護学特別研究 (感染看護学)	看護における感染制御上の問題の実態を、文献検討や実践現場での調査によって明らかにし、感染対策を実証的に展開して分析する。得られた成果の汎用化に向けて、視覚的教材研究を深め、看護における感染制御上の責務に応えるための臨床的・教育的体系化をはかり、既存の知見を組織化する。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。	しまうち ちえこ 島内 千恵子
基礎看護学特別研究 (健康増進看護学)	看護を行う上で、健康の維持増進、健康障害の予防、健康の回復、苦痛の緩和は重要な視点である。環境からのストレスがもたらす生体反応について焦点を当て検討していく。なかでも、生体リズム、睡眠がどのように影響を受けるのか、また、生体リズム、睡眠が障害を受けないためにはどのような関わり、支援が有効かなどについて明らかにしていき、健康維持増進に向けての根拠となる睡眠への援助を見出し論文としてまとめる。論文作成の全過程において対象への倫理的配慮ができる。	たなか みちこ 田中 美智子

〔応用看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
母子看護学・助産学特講	人間が持つ「いのちを次代へとつなぐ素晴らしい働き」いわゆる生命の連続性を支える看護者の立場から、生命の誕生と健やかな成長に多大な影響を及ぼす健康課題や問題について幅広い視点から理解を深め、今日的課題を踏まえた看護者の支援の方向性及び方法について検討し、研究の方向性を探る。	ながつる みさこ 長鶴 美佐子
成人・老年看護学特講	健康上の問題を抱える成人および高齢者とその家族が有する課題や問題について幅広い視点から理解を深め、現代の保健・医療・福祉の状況を踏まえたより良い看護を探究する。	ひさの のぶこ 久野 暢子
公衆衛生看護学特講	地域の人々のQOLの向上と健康づくりを志向する社会変革を図るための看護の方法を開発することを目指し在宅ケアシステムや地域開発に関わる理論や先行研究を検討する。さらに、健康を支える社会システムの中で看護の役割を探求する。	ひらの かよこ 平野 かよ子 おの みなこ 小野 美奈子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (母子看護学・助産学)	生命の連続性を支える看護者の立場から、生命の誕生と健やかな成長に多大な影響を及ぼす健康課題や問題解決のための支援方法開発をねらいとした研究課題に取り組む。研究は適切な倫理的配慮のもとですすめ、成果を論文にまとめることができるよう指導する。	ながつる みさこ ★長鶴 美佐子 はまさき まゆみ ★濱崎 真由美
応用看護学特別研究 (成人・老年看護学)	成人・老年期にある患者及び家族が抱える健康問題への支援方法の開発等に関する研究課題に取り組み、博士論文を作成することを指導する。また、全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。	ひさの のぶこ 久野 暢子 しげひさ かよこ ★重久 加代子 やの ともみ ★矢野 朋実
応用看護学特別研究 (公衆衛生看護学)	地域の人々のQOLの向上を図るための看護の方法を開発することを目指し在宅ケアシステムや地域ケアシステム構築に関わる理論や先行研究を検討し、得られた仮説をフィールドワークを通して実証していく。また、実践で用いている用語の概念分析を行い、実践知の形式知化を行う。その過程においては、研究対象者への倫理的配慮が行われるように指導する。さらに得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。	ひらの かよこ 平野 かよ子 おの みなこ 小野 美奈子 かわはら みずよ ★川原 瑞代 なかむら ちほこ ★中村 千穂子 まつもと のりこ ★松本 憲子 かわむら みちこ ★川村 道子

注 ★は研究指導補助教員である。

〔共通科目〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
生命科学研究方法論	<p>人間を対象とする科学は、人間が、他の動物と一線を画する頭脳活動（＝「心と頭」の働き）を行うように進化した生命体であるとの、しっかりとした理解の上に成り立つものである。ここでは、看護研究の理論基盤として、まず生命とは何か（生命論）、そして社会的かつ認識的実在である人間生命の特殊性は何かを社会論・認識論として学びつつ、科学的研究方法を理解していく。</p>	<p>あさの まさみつ 浅野 昌充</p>
社会科学研究方法論	<p>実際の研究論文にふれることによって社会科学の対象とその特質について学び、その研究方法を理解する。</p> <p>その上で、社会科学研究方法の限界と可能性、看護学研究方法との共通点と相異点を検討し、社会科学研究的結果を看護学や看護実践へ適用する可能性について考察する。</p>	<p>すぎやま いつこ 榎山 委都子</p> <p>さとう のぶと 佐藤 信人</p>
アカデミックライティング	<p>受講生自身の研究内容を用いて、英文抄録を書けるようになるための演習、国際学会でのポスター発表・口頭発表の提示資料・発表原稿を書く演習を行う。</p> <p>演習を通して英語での研究発表のスタイルや必要な表現を学ぶ。</p>	<p>かわきた なおこ 川北 直子</p>

令和3年度宮崎県立看護大学大学院入学試験【博士前期課程】

A票

志 願 票

受験番号 ※

1 一般選抜

2 社会人特別選抜

(いずれかを選択し、番号を○で囲むこと。)

ふりがな				性別	昭和 平成		年 月 日生	
氏名				男女	生年月日 (年齢)		(歳)	
志望分野・領域 (右の分野・領域から選択すること)	区分	第1志望	第2志望	分野	基礎看護学		応用看護学	
	分野			領域	基礎看護学 看護学教育 感染看護学 健康増進看護学		母子看護学・助産学 成人・老年看護学 地域・精神看護学 公衆衛生看護学	
領域								
出願資格	年 月		大学		学部		学科 卒業 卒業見込	
	その他							
免許取得年月	看護師 年 月		保健師 年 月		助産師 年 月			
免許番号	()		()		()			
住所	〒			電話番号				
	都道 府県							
緊急連絡先	〒			電話番号				
	都道 府県							

1. 受験番号欄は記入しないでください。
2. 第2志望がなければ、所定欄に斜線を引いてください。
3. 学歴・職歴は裏面に記載してください。
4. 裏面に、入学試験手数料の「振込受付証明書(提出用)」を貼付してください。

学 歴 (高等学校 卒業以降)	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
職 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

【 入学試験手数料 振込受付証明書(提出用)貼付欄 】

1. 入学試験手数料の納入は、本大学院指定の振込票を使用してください。振込にあたっては、振込票の太線枠内を記入のうえ、入学試験手数料 30,000 円を添えて金融機関に提出してください。
なお、振込の際は所定の手数料が必要です。また、ゆうちょ銀行では振込できませんので、注意してください。
2. 金融機関から受け取った「振込受付証明書(提出用)」を、この欄に、横向きにしっかり貼り付けてください。
3. 金融機関からは「振込控」も受け取りますが、これは入学志願者が保管するもので、提出する必要はありません。

学 歴 (高等学校 卒業以降)	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
職 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

【 入学試験手数料 振込受付証明書(提出用)貼付欄 】

1. 入学試験手数料の納入は、本大学院指定の振込票を使用してください。振込にあたっては、振込票の太線枠内を記入のうえ、入学試験手数料 30,000 円を添えて金融機関に提出してください。
なお、振込の際は所定の手数料が必要です。また、ゆうちょ銀行では振込できませんので、注意してください。
2. 金融機関から受け取った「振込受付証明書(提出用)」を、この欄に、横向きにしっかり貼り付けてください。
3. 金融機関からは「振込控」も受け取りますが、これは入学志願者が保管するもので、提出する必要はありません。

令和3年度宮崎県立看護大学大学院入学試験【博士前期課程】 写 真 票

B 票

1. 一般選抜 2. 社会人特別選抜
(いずれかを選択し、番号を○で囲むこと。)

				※ 受験番号		
ふりがな				性 別	出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面、無背景の写真貼付欄 (縦4cm×横3cm)	
氏 名				男・女		
生年月日	昭和	年	月 日	年 齢		歳
	平成					
志望分野 ・ 領域	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望		
	分 野					
	領 域					

(注) 1. 受験番号欄は記入しないでください。
2. 第2志望がなければ、所定欄に斜線を引いてください。

令和3年度宮崎県立看護大学大学院入学試験【博士前期課程】 受 験 票

C 票

1. 一般選抜 2. 社会人特別選抜
(いずれかを選択し、番号を○で囲むこと。)

				※ 受験番号		
ふりがな				性 別	出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面、無背景の写真貼付欄 (縦4cm×横3cm)	
氏 名				男・女		
生年月日	昭和	年	月 日	年 齢		歳
	平成					
志望分野 ・ 領域	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望		
	分 野					
	領 域					

(注) 1. 受験番号欄は記入しないでください。
2. 第2志望がなければ、所定欄に斜線を引いてください。
3. 筆記試験のときは、この受験票を机上右上に提示してください。
4. この受験票を紛失したときは、直ちに届け出てください。
5. 裏面に受験上の注意事項が記載してあるので、必ず読んでください。

一次募集

試験日：令和 2年10月17日（土）

二次募集

試験日：令和 3年 2月14日（日）

試験開始：一般選抜 午前9時00分

社会人特別選抜 午前11時00分

試験会場：宮崎県立看護大学

受験上の注意事項

1. 試験当日は、この受験票を必ず持参してください。
2. 受験者は、試験開始10分前までに指定された試験室に入室してください。
3. 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従ってください。
試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

令和3年度宮崎県立看護大学大学院入学試験【博士後期課程】

B 票

写 真 票

			※ 受験番号	
ふりがな				性 別
氏 名				男・女
生年月日	昭和 平成	年 月 日	年 齡	歳
志望分野 ・ 領域	分 野			
	領 域			
出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面、無背景の写真貼付欄 (縦4cm×横3cm)				

(注) 受験番号欄は記入しないでください。

令和3年度宮崎県立看護大学大学院入学試験【博士後期課程】

C 票

受 験 票

			※ 受験番号	
ふりがな				性 別
氏 名				男・女
生年月日	昭和 平成	年 月 日	年 齡	歳
志望分野 ・ 領域	分 野			
	領 域			
出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面、無背景の写真貼付欄 (縦4cm×横3cm)				

- (注) 1. 受験番号欄は記入しないでください。
 2. 筆記試験のときは、この受験票を机上右上に提示してください。
 3. この受験票を紛失したときは、直ちに届け出てください。
 4. 裏面に受験上の注意事項が記載してあるので、必ず読んでください。

一次募集

試験日：令和 2年10月17日（土）

二次募集

試験日：令和 3年 2月14日（日）

試験開始：午前10時00分

試験会場：宮崎県立看護大学

受験上の注意事項

1. 試験当日は、この受験票を必ず持参してください。
2. 受験者は、指定された集合場所に試験開始10分前までに集合してください。
3. 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従ってください。
試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

D 票

志願理由書【博士（前期・後期）課程】

いずれかに○印

受験番	※
氏名	

本学大学院において取り組みたい課題(テーマ)とその動機について書くこと。社会人特別選抜(前期課程)の場合は、研究計画について書くこと。

注) 受験番号欄は記入しないでください。

E票

いずれかに○印

研究計画書【博士(前期・後期)課程】

氏名			生年月日	昭和 平成	年 月 日生
前期 課程	志望分野		後期 課程	志望分野	
	志望領域			志望領域	
研究テーマ					
研究の動機・目的					

研究内容(実務経験をふまえた研究内容)

F票

— いずれかに○印

業績一覧【博士(前期・後期)課程】

氏名

論文等名称	著者氏名・ 発表者氏名	発行・発表 年 月	発行所・発表雑誌・ 発表学会等の名称	概 要 (200字以内にまとめてください。)

※「著者名・発表者名」欄には全員の氏名を記載し、自己の氏名に下線を引くこと。

--	--	--	--	--



G票

論文等要旨(No.1)

【博士後期課程】

氏名

志望領域		志望科目	
論文等名称			

氏名	
----	--

--

問い合わせ先



MIYAZAKI
PREFECTURAL
NURSING UNIVERSITY

宮崎県立看護大学 総務課教務学生担当

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

T e l . 0985-59-7705

F a x . 0985-59-7771

<http://www.mpu.ac.jp/>